

項番	頁番号	行番号	項目	種類	意 見	理 由	回 答
1	全般	全般	全般	4	移行に関するスケジュール要件が特に明記されていないようですが、想定スケジュールをご記載いただきたいです。	見積金額に影響するため。	仕様書 1 (7) に記載しているスケジュールは現時点の想定であり、契約締結後に協議を行い決定します。また要件定義書等に記載している保有データ等を考慮の上、GSS運用開始タイミングに向けて、適切と思われるものを御提案ください。
2	全般	全般	全般	4	本施策に関する想定予算を記載いただきたいです。	本案件における稼働人数等の算出に活用するため。	本件、入札となりますので、回答しかねます。
3				4	評価方法や評価基準、評価項目等の記載が内容に見受けられますが、追加された方がよろしいと思われます。	貴省が期待する提案内容から外れた提案が提出されるのを避ける為、及び公正な評価であることを開示するため。	入札公告時において、評価項目もあわせて公示いたしますので、あわせて御確認ください。
4	全体	—	—	4	本調達には本番環境準備も必要のため、以下追加をお願いします。「本業務実施にあたり、本番環境 (SaaS等サービス、その他ソフトウェア、ハードウェア) を令和8年8月までの費用は本調達内で準備し、令和8年9月以降は、別途調達予定の運用・保守業務事業者へ移管すること」	本調達範囲の明確化	御意見を踏まえ、仕様書 2 の冒頭の記載を以下のようにいたします。 なお、運用保守については、仕様書 2 (5) を御確認ください。 <当初> 業務の遂行に当たっては、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」(デジタル社会推進会議幹事会決定、最終改定令和6年5月31 日。以下、「標準ガイドライン」という。)に基づき、作業を行うこと。 また、具体的な作業内容及び手順等については、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン解説書」及び「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン実践ガイドブック」を参考とすること。 なお、標準ガイドライン群が改定された場合には、最新のものを参照することとし、その内容に従うこと。 【参考】デジタル庁Web サイト https://www.digital.go.jp/resources/standard_guidelines/
5	全体	—	—	4	本調達における契約期間終了後の撤去やデータ消去作業については、本調達には含まれないという理解で宜しいでしょうか。	本調達範囲の明確化	御記載のとおり、本調達には含まれません。
6	仕様書案 4	(3)	システムの概要 (仕様書)	1	活用するCMSサービスはAWS等のクラウドサービス上で提供されるクラウドサービスであれば問題ない形にしたいと考えています。	ISMAPを取得している該当サービスは存在しない認識のため。	調達仕様書 8 (1) アに記載のとおり、「受注者の責任において、当該クラウドサービスが ISMAP管理基準」の管理基準における統制目標 (3桁の番号で表現される項目) 及び末尾に8が付された詳細管理策 (4桁の番号で表現される項目) と同等以上のセキュリティ水準を確保しているものを選定」してください。
7	仕様書案 7	-	-	1	1 調達案件の概要 (7) 作業スケジュール 図 2 作業スケジュールについて データ移行について、最初のデータ移行 (2025年9月～11月) から2回目のデータ移行 (2026年6月～7月) までに、6か月とかなり期間が空いています。データ量や更新頻度から、差分データが膨大にあることが推測されます。そのため、移行に関するスケジュールの見直し、もしくは受注者と協議し決定をご検討ください。	データ移行について、最初のデータ移行 (2025年9月～11月) から2回目のデータ移行 (2026年6月～7月) までに、6か月とかなり期間が空いています。データ量や更新頻度から、差分データが膨大にあることが推測されます。そのため、移行に関するスケジュールの見直し、もしくは受注者と協議し決定をご検討ください。	仕様書 1 (7) に記載しているスケジュールは現時点の想定であり、契約締結後に協議を行い決定します。また要件定義書等に記載している保有データ等を考慮の上、GSS運用開始タイミングに向けて、適切と思われるものを御提案ください。
8	仕様書案 7	-	-	1	1 調達案件の概要 (7) 作業スケジュール 図 2 作業スケジュールについて 受入テストの開始を2か月ずらすことをご検討ください。	GSS端末の配布期間について、2025年12月～1月 (本省及び特許庁)、2026年2月～3月 (地方拠点)、またWEI搬入工事の2025年1月までかかる状況で、本業務の受入テスト (発注者) を2025年12月～2026年1月に実施できる環境が整っていないため。	仕様書 1 (7) に記載しているスケジュールは現時点の想定であり、契約締結後に協議を行い決定します。また要件定義書等に記載している保有データ等を考慮の上、GSS運用開始タイミングに向けて、適切と思われるものを御提案ください。
9	仕様書案 8	(2)	設計・開発・テストウ (仕様書)	4	ウについて CMS機能を持つクラウドサービスと上記機能を持つクラウドサービスというような複数のクラウドサービスを組み合わせでの提供でも問題ないという形にしたいと考えています。	「メールマガジンの配信、アンケートフォーム、問合せフォーム」の機能を持つCMSサービスは存在しない認識のため。 ※厳密に言えばできないこともないが、経済産業省様の要求するパフォーマンスを満たすことは不可能。	御記載の構成で特に問題ありません。 なお、項番6、39の質問とも関連されていると思いますので、あわせて御確認ください。
10	仕様書案 8	35	(2) 設計・開発・テスト	2	「キ 公開する画面のデザインは、現行の内容を踏襲すること。変更する場合は、当省の承認を受けると。」の部分ですが、現状のデザインを踏襲するのではなく、むしろデザインリニューアルをする、という内容にした方がよろしいかと思われます。	CMSを含めたシステム改修がおこなわれるため、デザインについても見直す良い機会であると思われる為と、要件定義書に記載の「ユーザビリティ要件」「アクセシビリティ」要件への準拠をあらためて確認・改善すべきである為。	今回の調達においてのスコープが当省が調達・運用している基盤情報システムからGSSへの移行であり、デザインリニューアルまではスコープに含めておりません。そのため、現状の記載のままとさせていただきます。
11	仕様書案 8	20	2 業務の実施内容 (2) 設計・開発・テスト	4	開発すべきテンプレート数の記載がないため、数量について明記頂きたい。	見積を行う上で必須となる情報です。	御意見を踏まえ、仕様書 2 (2) イを以下のように修正いたします。 <当初> 受注者は、静的コンテンツを搭載する「テンプレート」を開発し、当省へ提供すること。 <修正後> 受注者は、静的コンテンツを搭載する「テンプレート」を開発し、当省へ提供すること。なお、開発するテンプレートは共通テンプレートを3つ程度とし、追加する場合は別途調達する。
12	仕様書案 9	32	2 (4) マニュアル作成・教育	4	「操作マニュアル (管理者向け)」及び「操作マニュアル (職員向け)」を作成し、当省の承認を得た上で、教育を行うこと。」とありますが、教育対象職員数 (管理者、職員)、実施回数、実施時期、実施場所、教育方法 (オンライン、集合研修など) について明記頂きたい。	見積を行う上で必須となる情報です。	オンラインでの開催で、出席できなかった者については当該オンラインの録画を確証することを想定しているが、職員に浸透されるための教育方法を御提案ください。 そのため、方法や回数の指定は想定しておりません。
13	仕様書案 9	28	(4) マニュアル作成・教育	2	職員によるデータ移行や確認等の作業において、マニュアルの作成と教育が挙げられているものの、その他の追加提案を募集する内容を追加されていないかと思われます。	職員 (利用者) にとって、作業の方針や内容が理解しやすく、今後の作業に活用するための手法として、マニュアル以外の有効な手法が存在する可能性がある為。	御意見を踏まえ、仕様書 2 (4) を以下のように修正いたします。 <当初> 受注者は、当省職員によるデータ移行や確認等の作業が発生する場合は、当省職員向けの「データ移行操作手順書」を作成し、当省の承認を得た上で、教育を行うこと。 受注者は、構築した本システムを利用するにあたり、管理者や操作者など当省職員向けの「操作マニュアル (管理者向け)」及び「操作マニュアル (職員向け)」を作成し、当省の承認を得た上で、教育を行うこと。 また、本格稼働後に想定される当省職員からの問合せに対応するため、当省とも協議の上、「FAQ」を作成すること。 <修正後> 受注者は、当省職員によるデータ移行や確認等の作業が発生する場合は、当省職員向けの「データ移行操作手順書」を作成し、当省の承認を得た上で、教育を行うこと。 受注者は、構築した本システムを利用するにあたり、管理者や操作者など当省職員向けの「操作マニュアル (管理者向け)」及び「操作マニュアル (職員向け)」を作成し、当省の承認を得た上で、教育を行うこと。 また、本格稼働後に想定される当省職員からの問合せに対応するため、当省とも協議の上、「FAQ」を作成すること。 なお、上記のマニュアルによる教育の他、今後の利用に向けて有効な手法があれば提案を行うこと。

項番	頁番号	行番号	項目	種類	意 見	理 由	回 答
14	仕様書案 10	1	(5)運用・保守	3	項目名を「(5)運用・保守計画」としてみてはいかがでしょうか。	本項目はあくまでも運用・保守に関する計画を策定するという内容であり、「運用・保守」自体が本業務に含まれると勘違いされる可能性がある為。	仕様書1(7)に記載しているスケジュールのとおり、令和8年7月に切替を行い、切替以後から契約終了までは、仕様書2(5)において策定した運用・保守計画のとおり実施できるか検証を実施いただくことを想定している。 本項番の御意見と項番15の御意見を踏まえ、以下のように修正いたします。 ＜当初＞ (6)運用・保守 受注者は、運用・保守業務を運用・保守事業者が行うことを想定し、「運用・保守計画書」を作成し、当省の承認を得ること。具体的な実施内容・手順は「運用・保守実施計画書」等に基づいて行うよう記載すること。また月次で「運用・保守作業報告書」を取りまとめるようにすること。 受注者は、運用・保守事業者が障害・情報セキュリティインシデント発生時及び大規模災害等の発災時には、速やかに当省に報告するように設計すること。また、障害・情報セキュリティインシデント発生時には、その緊急度及び影響度を判断の上、インシデント発生時運用業務（検知、障害発生箇所及び原因調査、応急措置、復旧確認、報告等）を行えるよう想定し必要事項を記載すること。大規模災害などの発災時には、当省の指示を受けて、必要な対応を実施するものとする。 ＜修正＞ (6)運用・保守計画 受注者は、運用・保守業務を運用・保守事業者が行うことを想定し、「運用・保守計画書」を作成し、当省の承認を得ること。具体的な実施内容・手順は「運用・保守実施計画書」等に基づいて行うよう記載すること。また月次で「運用・保守作業報告書」を取りまとめるようにすること。 受注者は、運用・保守事業者が障害・情報セキュリティインシデント発生時及び大規模災害等の発災時には、速やかに当省に報告するように設計すること。また、障害・情報セキュリティインシデント発生時には、その緊急度及び影響度を判断の上、インシデント発生時運用業務（検知、障害発生箇所及び原因調査、応急措置、復旧確認、報告等）を行えるよう想定し必要事項を記載すること。 また、受注者は上記で取りまとめた運用・保守計画のとおり、運用・保守業務を運用・保守事業者が行うことが可能かどうか、検証を行い、必要に応じて各種成果物の見直しを実施し、当省の承認を得ること。
15	仕様書案 10	10	(5)運用・保守	4	「大規模災害などの発災時には、当省の指示を受けて、必要な対応を実施するものとする。」について、運用・保守業務を運用・保守事業者が行うと想定しており、「運用・保守計画書」、「運用・保守実施計画書」、「運用・保守作業報告書」への記載という理解で宜しいでしょうか。	見積を行う上で必須となる情報です。	同項に「受注者は、運用・保守事業者が障害・情報セキュリティインシデント発生時及び大規模災害等の発災時には、速やかに当省に報告するように設計すること。」に記載しており、不要であったため、削除する。 修正した要件は項番14参照のこと。
16	仕様書案 13	8	表 5 サービス品質目標値	3	業務グループ「外部公開用Webサイトの管理業務」とありますが、仕様書12頁に記載のウェブのどの業務が対象となるか明記頂きたい。	システム構成、体制に影響する。また、見積を行う上で必須となる情報です。	仕様書3(1)ア コンテンツ公開業務（本番環境）が該当します。
17	仕様書案 14	2	(2)作業要員に求める資格等の要件 ア 全体責任者	4	安定したプロジェクト遂行のため以下を追記したほうが良いと考えます。 「過去3年以内に、府省庁等公的機関や上場企業等において、本調達と同等規模以上のウェブサイトのCMS 構築・移行経験を有すること。」	確実な業務遂行、納期、品質を担保するために必要な経験と考えます。	本要件は御記載のような要件を必須とはしておらず、いただいた意見は採用いたしません。
18	仕様書案 14	14	(2)作業要員に求める資格等の要件 イ 作業責任者	4	安定したプロジェクト遂行のため以下を追記したほうが良いと考えます。 「過去3年以内に、府省庁等公的機関や上場企業等において、本調達と同等規模以上のウェブサイトのCMS 構築・移行経験を有すること。」	確実な業務遂行、納期、品質を担保するために必要な経験と考えます。	本要件は御記載のような要件を必須とはしておらず、いただいた意見は採用いたしません。
19	仕様書案 14	18	(2)作業要員に求める資格等の要件 イ 作業責任者	4	「設計・開発・導入、運用、保守の経験年数を3年以上有すること。」とありますが、いずれかの経験が3年以上有していれば良いのでしょうか。	業務実施体制構築を行う上で必須となる情報です。	御意見を踏まえ、以下のように修正いたします。 ＜当初＞ 設計・開発・導入、運用、保守の経験年数を3年以上有すること。 ＜修正案＞ 設計・開発・導入の経験年数を3年以上有すること。
20	仕様書案 14	(2)	作業要員に求める資格等の要件 (仕様書)	1	ア 全体責任者について各責任者の業務経験について記載がございですが、指定の業務経験は官公庁・自治体における経験のみではなく、民間企業における経験でも対応可能な形にしていきたいです。	官公庁・自治体で限定されてしまうと、民間での類似業務実績で得た知見がある企業の参入が不可能となるため。	官公庁・自治体でのみの経験に限定しておらず、いただいた意見は採用いたしません。
21	仕様書案 14	(2)	作業要員に求める資格等の要件 (仕様書)	1	イ 作業責任者 作業要員に求める資格等の要件は必須から推奨に変更いただきたいです。	資格で条件を縛られることで十分な作業要員が確保できない可能性が発生するため	「全体責任者」及び「作業責任者」の2名のみにては、表7に示す資格のいずれかを有することは必須とさせていただきますが、それ以外の作業要員については、必須ではありません。
22	仕様書案 14	13	(2)設計・開発・テスト	2	「(2)作業要員に求める資格等の要件」に加え、受注者の条件として、 ・官公庁を含む公的機関のクラウド環境へのデータ移行を伴うシステム構築（3年以内に(●●件)） ・官公庁を含む公的機関サイトのCMSを用いた構築（3年以内に(●●件)）等、本業務に近い案件の受注実績を条件として設定されてはいかがでしょうか。	可能な限り本案件に近い案件の実績をもつ企業に絞ること、より確実に業務を遂行可能な受注者を選考する可能性が高まる為	本要件は御記載のような要件を必須とはしておらず、いただいた意見は採用いたしません。
23	仕様書案 22	35		7 1	7 入札参加資格に関する事項 (2) 公的な資格や認証等の取得 イ 応札者は、情報セキュリティに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。 情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」の認証を有していること。 上記のように記載されておりますが、以下へ修正をご検討ください。 応札者は、情報セキュリティに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。 情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」の認証を有していること。又は、この認証の同一の分野において認証を取得していること等の管理手法をとることができること。	同等の管理手法を取っている場合についてもご許可いただけますようご検討をお願いします そのため、本業務の類似実績を入札参加資格に記載することを提案します。	同等の管理手法を取っていることに対する証明が難しいと思われるため、いただいた意見は採用いたしません。
24	仕様書案 23	2		7 2	7 入札参加資格に関する事項 (3) 受注実績 応札者は、クラウド上にサービスを構築した実績を過去 3 年以内に有すること。 上記のように記載されておりますが、以下へ修正をご検討ください。 応札者は以下の条件を満たす実績を有すること。 国、地方公共団体、独立行政法人又は民間企業（本システムと同規模以上のコンテンツ量であることが望ましい。）におけるホームページの設計・開発・運用業務を行った実績を有すること。	本業務の内容や規模を鑑み、クラウド上にサービス構築実績のみでは不足していると考えます。 そのため、本業務の類似実績を入札参加資格に記載することを提案します。	御意見を踏まえ、仕様書7(3)を以下のように修正いたします。 ＜当初＞ 応札者は、クラウド上にサービスを構築した実績を過去3 年以内に有すること。 ＜修正後＞ 応札者は、クラウド上に本システムと同規模以上のホームページの設計・開発・運用業務を行った実績を過去3 年以内に有すること。
25	(別紙)要件 定義書案 3	5	(1)対象システムが実現する業務の概要	4	表1 項番6 サイト内検索業務において検索クエリ数としてどれくらいを想定しているか明示頂きたい。	見積を行う上で必須となる情報です。	仕様書等に記載しているサイト数やコンテンツ数等を参照の上、サイト内検索において必要な性能等を算出し、御提案ください。

項番	頁番号	行番号	項目	種類	意見	理由	回答
26	(別紙) 要件定義書案 3	11	(3) 移行対象の現行Web サイト一覧	4	webサイト向けストレージの容量算出のため、必要となる最大容量を明記頂きたい。	見積を行う上で必須となる情報です。	要件定義書 1、2 (4) 及び 2 (5) に記載している情報に加えて、御意見を踏まえ、要件定義書 1、2 (3) を以下のように修正いたします。 ＜当初＞ 現在公開しているWeb サイト一覧及びインターネット上に公開されているコンテンツの目安となるデータ容量について、表2に示す。 なお、データの増加量は11%/年程度を想定している。
27	(別紙) 要件定義書案 3	(3)	移行対象の現行Web サイト一覧 (要件定義書)	3	23サイトの中で、会員システムや特殊なフォーム、検索システム等の機能要件がある場合、記載いただきたいです。	見積金額に影響するため。	御記載くださった質問の趣旨としては個別に開発した動的コンテンツのようなものを想定したものでしょうか。移行を想定しているものは要件定義書 1、2 (4) のとおりであり、動的コンテンツの移行は対象外としています。 両項に記載している問合せフォームは、投稿された情報を担当する職員のメールアドレスに投稿内容を通知する等一般的なものと考えております。これは仕様書に記載する「コミュニケーション管理業務」において実現いただければと思います。 また、「検索システム」と関連するかは不明ですが、サイト内検索については本調達に含めておりますので、あわせて御確認ください。
28	(別紙) 要件定義書案 3	(3)	移行対象の現行Web サイト一覧 (要件定義書)	3	23サイトの移行対象となるページ数を明確に記載いただきたいです。	見積金額に影響するため。	要件定義書 2 (5) に記載のとおり。
29	(別紙) 要件定義書案 4	27	(4) 移行対象の規模	4	コンテンツのデータ量に加え、Webサイトのページ数も記載されてはいかがでしょうか。	移行やテンプレート開発について、より精緻な工数算出やスケジュール策定が可能となる為。	要件定義書 2 (5) に記載のとおり。
30	(別紙) 要件定義書案 4	(4)	移行対象の規模 (要件定義書)	3	ア 当省職員及び事業者等の利用者数について この利用者は全員同一の権限となるかそれとも権限が異なるか記載いただきたいです。	見積金額に影響するため。	現行の仕組みにおいては、以下のとおり。 ①全体管理者 (システム管理者で全サイトのコンテンツを作成・修正し、公表可能) ②サイト管理者 (特定サイトの新規フォルダ作成、コンテンツを作成・修正し、公表可能) ③コンテンツ管理者 (特定サイトの特定フォルダ配下のフォルダ作成、コンテンツを作成・修正し、公表可能) ④コンテンツ作成者 (特定サイトの特定フォルダ配下のフォルダ作成、コンテンツを作成・修正可能、公表はコンテンツ管理者の承認が必要)
31	(別紙) 要件定義書案 5	12	2 技術要件	4	現在ご利用されているCMS名を明記されてはいかがでしょうか。	現状のCMSを明記することで、データ移行について、より精緻な工数算出やスケジュール策定が可能となる為とCMS選定における有用な情報となる為。	CMSについては製品変更も含めて提案を求めている、現行のCMSを明記することは考えております。 また、項目①の回答もあわせて御確認ください。
32	(別紙) 要件定義書案 5	16	(1) 本システムの構成	3	「ネットワーク環境に接続されているGSS 端末より、インターネット経由で本システムに接続する。」とありますが、GSS端末から、本調達で準備するクラウドサービス、データセンターへの接続回線、接続に際してのGSS側のNW機器は調達範囲外の認識で宜しいでしょうか。	見積を行う上で必須となる情報です。	御記載のとおり、GSS側のNW機器は本調達には含まれません。
33	(別紙) 要件定義書案 5	(2)	本システムの機能 (要件定義書)	4	メールサービスにおいてDKIM/DMARC等のセキュリティ要件について記載いただきたいです。	見積金額に影響するため。	御意見を踏まえ、要件定義書 2 (6) を以下のように修正いたします。 ＜当初＞ 提案者は、以下のURL を参照の上、現行の内容を踏襲する仕組みをアウトプットイメージも含めて提案すること。 https://www.meti.go.jp/mailservices/index.html ＜修正後＞ 提案者は、以下のURL を参照の上、現行の内容を踏襲する仕組みをアウトプットイメージも含めて提案すること。 https://www.meti.go.jp/mailservices/index.html なお、DMARCによる送信側の対策を行うこと。また、DMARCによる送信側の対策を行うため、SPF、DKIMのいずれか又は両方による対策を行うこと。
34	(別紙) 要件定義書案 6	1	表3 機能及び処理想定	3	「セキュリティ対策業務」に関する要件について、必要となる詳細明記をお願いします。 例：改ざん検知・防止、DDoS対策など	必要とする機能、処理は、見積を行う上で必須となる情報です。	要件定義書 2 (8) においてCIN等の記載している他、「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン (令和5年度版)」の一部改定 (令和6年7月) に記載のある本案件に関連する事項について遵守することとなっています。このセキュリティ対策に関する情報について、情報を収集・出力できることを想定していますが、実現方法については御提案ください。
35	(別紙) 要件定義書案 6	1	表3 機能及び処理想定	4	「アクセス解析業務」について、対象アクセスログの保持期間を明記頂きたい。	保持期間については見積を行う上で必須となる情報です。	御意見を踏まえ、要件定義書表3項⑭を以下のように修正いたします。 ＜当初＞ 職員からの申請に基づきアクセスログを集計及び分析する ＜修正後＞ 職員からの申請に基づきアクセスログを集計及び分析する ※分析する期間は最大2年程度とする。
36	(別紙) 要件定義書案 6	3	(4) 継続性に係る要件	4	バックアップ要件について、保管先に関する記載がないため、貴省の求める継続性要件との認識齟齬が発生する可能性があります。保管先に関する要件の明記頂きたい。 (各業務が利用しているサーバ内、データ保管用のストレージを別途準備、別リージョンにて保管など)	見積を行う上で必須となる情報です。	御意見を踏まえ、要件定義書 2 (4) を以下のように修正いたします。 ＜当初＞ 本システムの継続性にかかる要件を表6に示す。 ＜修正後＞ 本システムの継続性にかかる要件を表6に示す。ただし、保存場所は国内に限るものとする。
37	(別紙) 要件定義書案 7	1	2 技術要件 (5) 移行の要件	2	移行要件について、以下詳細内容の明記をお願いしたい。 ・移行作業全般における現行システムへの考慮 ・移行作業時、障害発生時の責任分界点 ・データ抽出作業の範囲及び計画 ・移行データのクレンジングにおけるデータの重複排除、データ記載形式、データ品質等の方針	稼働中の現行基盤システムへの考慮について記載すべきと考えます。 また、見積を行う上で必須となる情報です。	公開コンテンツについては、外部から情報を取得の上、コンテンツ公開業務やCMS管理業務に配置する想定ですが、具体的な手法については御提案ください。なお、契約締結後に詳細について協議いたします。
38	(別紙) 要件定義書案 7	12	(6) メールマガジン	4	機能として必須要件についての記載がないように思われます。 例：利用者・受信者への情報発信方法などの要件について明記頂きたい。	見積を行う上で必須となる情報です。	要件定義書に示したURLを参照のうえ提案いただく方針としているため、機能レベルの指定はしておりませんが、御提案ください。
39	(別紙) 要件定義書案 7	16	(7) アンケート及び問い合わせ	4	機能として必須要件についての記載がないように思われます。 例：利用者・受信者への情報発信方法などの要件について明記頂きたい。	見積を行う上で必須となる情報です。	本件について、GSSIにて提供される機能にてアンケート、問い合わせフォームが代替可能であることが判明し、機能として不要となったため、以下のとおり、記載を見直します。 ＜当初＞ 仕様書 2 (2) 詳細は「別紙 仕様書 2 (2)」のとお 要件定義書 1、2 (1) 表1 詳細は「別紙 要件定義書 1、2 (1) 表1」のとお 要件定義書 2 (1) 図1 詳細は「別紙 要件定義書 2 (1) 図1」のとお 要件定義書 2 (2) 表3 詳細は「別紙 要件定義書 2 (2) 表3」のとお 要件定義書 2 (7) 詳細は「別紙 要件定義書 2 (7)」のとお ＜修正後＞ 仕様書 2 (2) 詳細は「別紙 仕様書 2 (2)」のとお 要件定義書 1、2 (1) 表1 詳細は「別紙 要件定義書 1、2 (1) 表1」のとお 要件定義書 2 (1) 図1 詳細は「別紙 要件定義書 2 (1) 図1」のとお 要件定義書 2 (2) 表3 詳細は「別紙 要件定義書 2 (2) 表3」のとお 要件定義書 2 (7) 詳細は「別紙 要件定義書 2 (7)」のとお
40	(別紙) 要件定義書案 8	27	(13) 他事業者への円滑な引き継ぎに関する事項	3	「特定の事業者が保有するハードウェア、ソフトウェア及びライセンスを前提としないこと。」の記載を以下相違なければ修正をお願いします。 「市場に流通し、利用実績を十分に有しており、他事業者がサービス、保守等の実施が可能なハードウェア、ソフトウェアを前提とすること」	SaaSでの提案をする上で、特定の事業者が保有していないものを前提としたシステム構築は困難であるため。	御意見を踏まえ、要件定義書 2 (12) について、以下のとおり記載を見直します。 ＜当初＞ 特定の事業者が保有するハードウェア、ソフトウェア及びライセンスを前提としないこと。 ＜修正後＞ 市場に広く流通し、利用実績を十分に有しており、他者がサービス、保守等の実施が可能なハードウェア、ソフトウェアを前提とすること。

<当初>

ウ 受注者は、Webサイトを閲覧する国民とのコミュニケーションをはかるサービスとして「メールマガジンの配信、アンケートフォーム、問合せフォーム」の機能を当省へ提供すること。

<修正後>

ウ 受注者は、Webサイトを閲覧する国民とのコミュニケーションをはかるサービスとして「メールマガジンの配信」の機能を当省へ提供すること。

別紙 要件定義書1. 2(1)表1

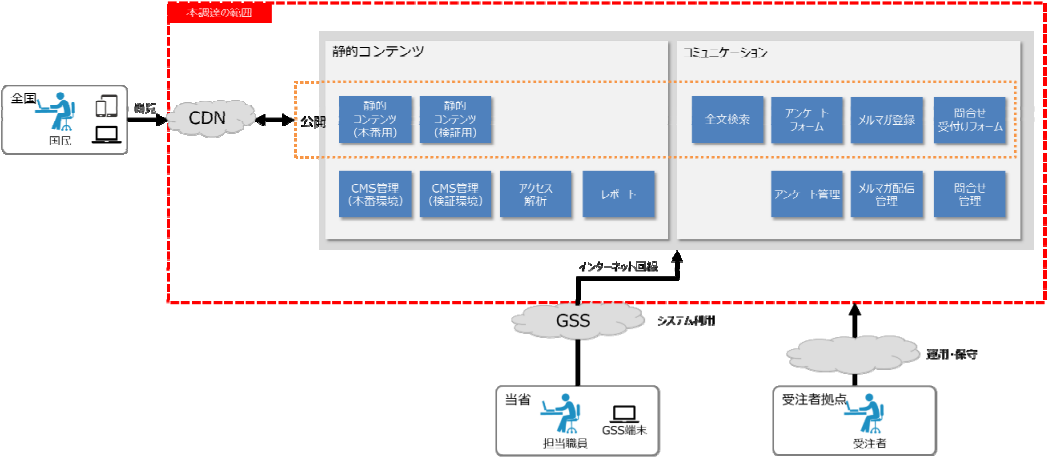
<当初>

項番	業務	業務の概要
1	コンテンツ公開業務（本番用）	国民が閲覧する23種類の静的コンテンツ（本番用）を管理する
2	コンテンツ公開業務（検証用）	検証環境で登録した静的コンテンツ（検証用）を省内から閲覧可能な検証用URLで公開して検証する
3	CMS管理業務（本番環境）	テンプレート管理、申請管理、権限管理等のCMSの基本的な機能を用いて静的コンテンツの管理業務をする
4	CMS管理業務（検証環境）	本番環境と同等の機能を有する検証環境を用いて検証用の静的コンテンツの管理業務をする
5	アクセス解析業務	公開したコンテンツのアクセス件数・アクセス元IPアドレス等のアクセスログの集計／分析業務をする
6	サイト内検索業務	国民がキーワード等を入力してWebサイト内の公開されたコンテンツを検索する
7	コミュニケーション管理業務	メールマガジンの配信、アンケートフォーム、問い合わせ受け付けフォームを設置しコミュニケーションを図る
8	セキュリティ対応業務	セキュリティ対策の実施状況について情報を収集・出力する

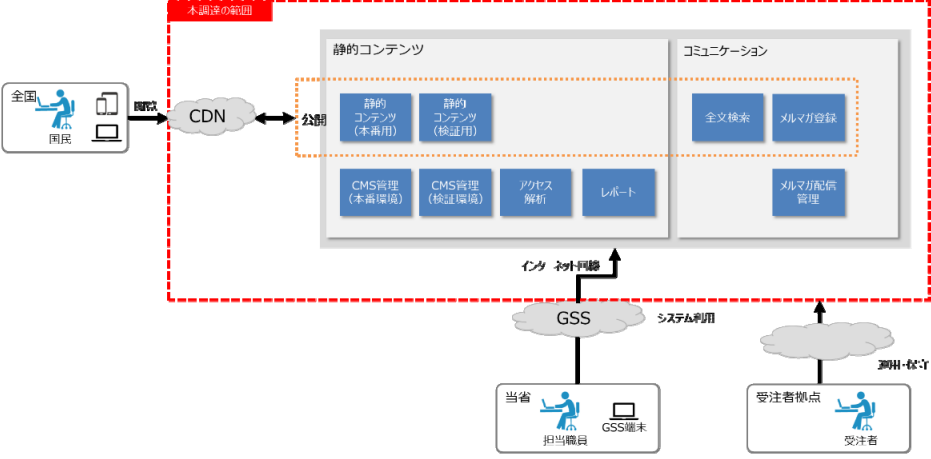
<修正後>

項番	業務	業務の概要
1	コンテンツ公開業務（本番用）	国民が閲覧する23種類の静的コンテンツ（本番用）を管理する
2	コンテンツ公開業務（検証用）	検証環境で登録した静的コンテンツ（検証用）を省内から閲覧可能な検証用URLで公開して検証する
3	CMS管理業務（本番環境）	テンプレート管理、申請管理、権限管理等のCMSの基本的な機能を用いて静的コンテンツの管理業務をする
4	CMS管理業務（検証環境）	本番環境と同等の機能を有する検証環境を用いて検証用の静的コンテンツの管理業務をする
5	アクセス解析業務	公開したコンテンツのアクセス件数・アクセス元IPアドレス等のアクセスログの集計／分析業務をする
6	サイト内検索業務	国民がキーワード等を入力してWebサイト内の公開されたコンテンツを検索する
7	コミュニケーション管理業務	メールマガジンの配信をしコミュニケーションを図る
8	セキュリティ対応業務	セキュリティ対策の実施状況について情報を収集・出力する

<当初>



<修正後>



<当初>

項番	業務	想定する基本的な機能	想定する主な処理
1	コンテンツ公開業務 (本番環境)	サーバ証明書更新	サーバ証明書を更新手続きする
2	コンテンツ公開業務 (検証環境)	サーバ証明書更新	サーバ証明書を更新手続きする
3	CMS管理業務 (本番環境)	CMSユーザ管理	CMSユーザを登録、変更、削除する
4		権限グループの管理	CMSの権限グループを登録、変更、削除する
5		コンテンツアクセス制御	コンテンツアクセス制御設定をする
6		承認ルート(通常時/緊急時)の管理	承認ルート(通常時/緊急時)を設定する
7		入力テンプレートの管理	入力テンプレートを登録、変更、削除する
8		コンテンツ登録	テンプレートを用いて作成したコンテンツの配信期間を設定し、登録する
9		不要コンテンツの削除	過去データの削除条件を確認し、不要コンテンツを削除する
10		アクセシビリティチェック	登録/変更するコンテンツのアクセシビリティチェックをする
11		リンク切れチェック	リンク切れしているURL及び浮遊ページをチェック
12		ファイル・フォルダ一括取得	ファイル・フォルダを一括取得する
13	CMS管理業務 (検証環境)	コンテンツ登録	検証目的で作成したコンテンツを登録する
14	アクセス解析業務	集計/分析	職員からの申請に基づきアクセスログを集計及び分析する ※分析する期間は最大2年程度とする。
15		アクセス元IPアドレスの調査	職員からの申請に基づき対象のアクセス元IPアドレスを調査する
16	サイト内検索機能	サイト内検索	国民がキーワード等を入力して公開されたコンテンツを検索する
17	コミュニケーション管理業務	メールマガジンの配信、アンケート、問い合わせ受付け	[go.jp]ドメインを使用してメルマガの配信や配信先、アンケート、問い合わせ等を管理、集計等をする
18	セキュリティ対応業務	セキュリティ対応状況確認	情報セキュリティ監査のために情報を収集し、必要なデータを出力する。

<修正後>

項番	業務	想定する基本的な機能	想定する主な処理
1	コンテンツ公開業務 (本番環境)	サーバ証明書更新	サーバ証明書を更新手続きする
2	コンテンツ公開業務 (検証環境)	サーバ証明書更新	サーバ証明書を更新手続きする
3	CMS管理業務 (本番環境)	CMSユーザ管理	CMSユーザを登録、変更、削除する
4		権限グループの管理	CMSの権限グループを登録、変更、削除する
5		コンテンツアクセス制御	コンテンツアクセス制御設定をする
6		承認ルート(通常時／緊急時)の管理	承認ルート(通常時／緊急時)を設定する
7		入力テンプレートの管理	入力テンプレートを登録、変更、削除する
8		コンテンツ登録	テンプレートをういて作成したコンテンツの配信期間を設定し、登録する
9		不要コンテンツの削除	過去データの削除条件を確認し、不要コンテンツを削除する
10		アクセシビリティチェック	登録／変更するコンテンツのアクセシビリティチェックをする
11		リンク切れチェック	リンク切れしているURL及び浮遊ページをチェック
12		ファイル・フォルダ一括取得	ファイル・フォルダを一括取得する
13	CMS管理業務 (検証環境)	コンテンツ登録	検証目的で作成したコンテンツを登録する
14	アクセス解析業務	集計／分析	職員からの申請に基づきアクセスログを集計及び分析する ※分析する期間は最大2年程度とする。
15		アクセス元IPアドレスの調査	職員からの申請に基づき対象のアクセス元IPアドレスを調査する
16	サイト内検索機能	サイト内検索	国民がキーワード等を入力して公開されたコンテンツを検索する
17	コミュニケーション管理業務	メールマガジンの配信	[go.jp]ドメインを使用してメルマガの配信や配信先を管理、集計等をする
18	セキュリティ対応業務	セキュリティ対応状況確認	情報セキュリティ監査のために情報を収集し、必要なデータを出力する。

別紙 要件定義書2(7)

<当初>

提案者は、以下のURLを参照の上、現行の内容を踏襲する仕組みをアウトプットイメージも含めて提案すること。

https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/honsyo03/meti_toiawase

<修正後>

削除の上、以降の項番について繰り上げ